

高等学校生徒募集定員に係る公私比率等検討部会について

1 これまでの経緯と部会設置の趣旨

- 県内の公立高校と私立高校の生徒募集定員については、平成 13 年度からは、それまで 80:20 と定めていた比率を改め、公・私それぞれ独自に募集定員案を提示して協議を行い策定することとして、公私立高等学校協議会（以下「公私協」）で協議してきた。
- 高等学校募集定員の公私比率については、平成 25 年 6 月に公私協のもとに高等学校生徒募集定員に係る公私比率等検討部会（以下「部会」）を設置し、平成 33（令和 3）年度までの中学校卒業者数の減少をみすえて協議し、中長期的な方向性を 12 月に提言としてまとめた。公私協では、部会の提言を受け、平成 27 年度以降の募集定員総数をこの提言をふまえて策定している。
- 平成 25 年 12 月の提言に示されている中長期的な方向性については、「5 年後（平成 30 年度）を目途に再度、当部会等の場をあらためて設置し、検証を行う。ただし、状況に応じ、必要があれば、なお早期に実施すること。」とされていた。県内の中学校卒業者数が、平成 29 年 3 月から平成 33 年 3 月までの 4 年間で約 1,800 人と大幅に減少することや、公私協における部会の早期設置が必要であるとの意見から、平成 29 年度に部会を改めて設置し、検証を行うこととした。
- 部会での検証を踏まえ平成 30 年 2 月にまとめられた提言「平成 33 年度までの募集定員の公私比率等について」【別冊資料】では、今後の公私比率について、「今後も平成 25 年の提言で示された地域ごとの中長期的な方向性をふまえて募集定員を策定することが適切であり、この方向性をふまえると、年度ごと地域ごとに中学校卒業者数の増減などがこれまでと異なることから予測することは難しいものの、平成 33 年度には県立高校が 75%～76%程度、私立高校が 24%～25%程度となることが見込まれる」とされている。
- 令和 3 年度までの募集定員総数については、平成 30 年 2 月の提言をふまえて公私協の場で協議し策定してきた。この 3 年間で県立高校は 1,480 人、私立高校は 105 人の定数減を行い、この結果、公私比率は、県立：私立 = 75.6 : 25.0 となった。
- 平成 30 年 2 月の提言では、「中学校卒業者数は平成 34（令和 4）年 3 月には一旦、増加に転じますが、平成 35（令和 5）年 3 月以降は再び減少傾向が続くことが予測されます。平成 34 年度以降の公私比率等の方向性については、ここに提言として示した公私比率等の方向性をふまえて策定した平成 33 年度までの募集定員や中学生の進路状況、高校教育の多様な選択肢の維持・充実や学校の特色化・魅力化が図られているか等の観点から検証したうえで、改めて検討する必要があります。」とされている。
- 令和 4 年 3 月の県内の中学校卒業者数は前年度から 430 人程度増加するものの、中学校卒業者数は令和 5 年 3 月以降減少を続けることが見込まれている。
- 以上のことから、令和 2 年度中に部会を設置し、平成 31 年度から令和 3 年度までの募集定員の推移や中学生の進路状況、地域ごとの公私比率の中長期的な方向性について検証し、令和 5 年 3 月から令和 9 年 3 月までの中学校卒業者数の減少をみすえた公私比率等のあり方（方向性）について検討することとした。

2 提言（平成 30 年 2 月）の要旨

○ 中学校卒業生数は、平成 30 年 3 月からの 3 年間で大幅に減少することが予測されていることから、今後も中学生の進路を保障するという観点を重視し、県立高校と私立高校の双方により高校教育の多様な選択肢の維持・充実を図りながら、県民の理解が得られるよう、募集定員を策定することが求められる。

（1）中学校卒業生数の予測をふまえた毎年度の募集定員の策定

・ 県全体や各地域における中学生の進路状況を検証しながら、中学校卒業生数の増減予測をふまえて、毎年度公私協の場で協議を行い策定することが必要である。

（2）高校の特色化と魅力化、募集定員の大幅減への対応

・ 県内の全日制高校への進学率が低下する中で、中学生が高校を選択する際に重視する特色や魅力をふまえ、県立高校と私立高校は切磋琢磨しながら一層の特色化・魅力化を図るとともに、これまで以上に多様な生徒を受け入れるよう努め、今後も双方が生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応える公教育の役割を果たしていくことが必要である。

・ こうした役割を果たしていくためには、県立高校と私立高校の双方が、公私協の場で協調して協議を行い、募集定員の大幅な減少を適切に分担することが必要である。

（3）各地域の公私比率等のあり方と方向性

・ 県立高校と私立高校が、募集定員の大幅な減少に適切に対応していくためには、今後の公私比率を確定的に定めるものではないものの、その方向性を明らかにする必要がある。

・ 県立高校と私立高校の設置状況や中学校卒業生の増減及び進学状況等が地域によって異なることから、今後も平成 25 年度の提言で示された地域ごとの中長期的な方向性をふまえて募集定員を策定することが適切である。

<各地域における公私比率の方向性>

（桑名・四日市、鈴鹿・津地域）	→	県立高校の比率がやや低く、 私立高校の比率がやや高くなるように
（松阪、伊勢、伊賀地域）	→	県立高校と私立高校の比率が 大きく変わらないように
（尾鷲・熊野地域）	→	私立高校がないことから、 県立高校だけで対応

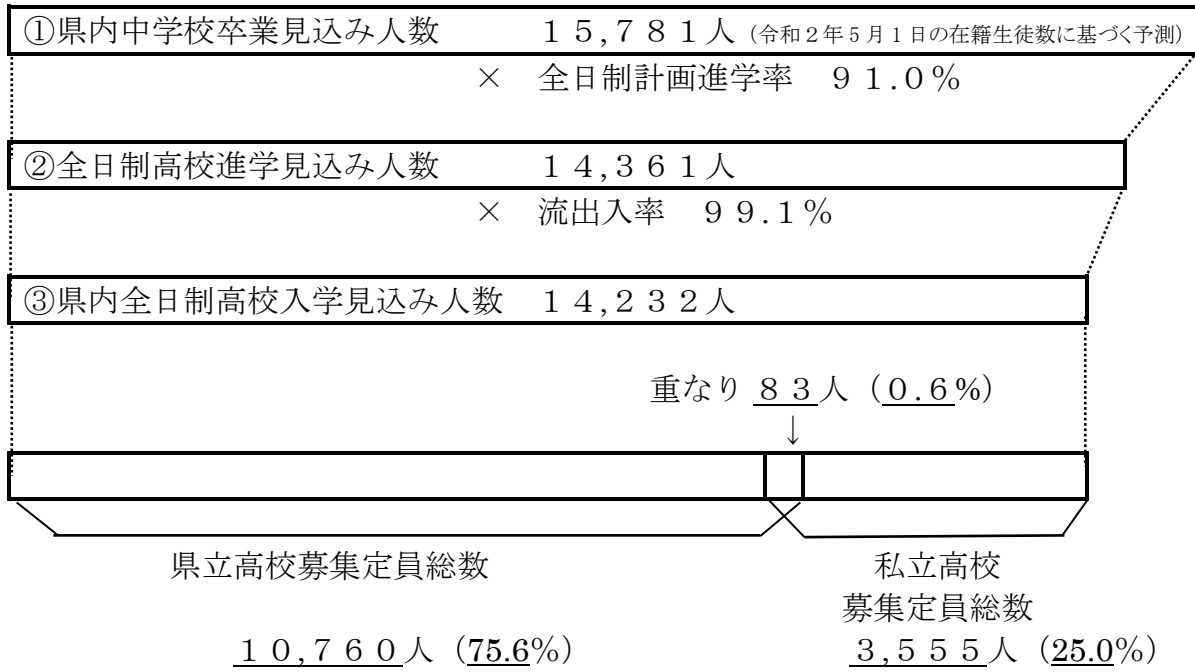
○ 今後の公私比率については、年度ごと地域ごとに中学校卒業生数の増減などがこれまでと異なることから予測することは難しいものの、平成 33 年度には、県立高校が 75～76%程度、私立高校が 24～25%程度となることが見込まれる。

○ 平成 34 年度以降の公私比率等の方向性については、平成 33 年度までの募集定員や中学生の進路状況、高校教育の多様な選択肢の維持・充実や学校の特色化・魅力化が図られているか等の観点から検証したうえで、改めて検討することが必要である。

3 募集定員総数の策定手順

募集定員総数は、公立・私立高校の教育上の諸課題についての相互理解を図ることを目的として設置した公私協での協議を経て策定し、6月中旬に公表しています。以下は、令和3年度の募集定員総数の策定にかかる算定手順です。

令和3年度の募集定員総数の策定



- ① 5月1日に在籍する中学校3年生の生徒数をもとに、翌春の県内中学校卒業見込み人数を算出します。
- ② 県内中学校卒業見込み人数に全日制計画進学率を乗じて、全日制高校進学見込み人数を算出します。

※全日制計画進学率

毎年12月に実施している「中学校卒業予定者進路希望状況調査」における全日制高校への進学希望者の割合の5年間の平均値

- ③ 全日制高校進学見込み人数に流出入率を乗じて、県内全日制高校入学見込み人数を算出します。

※流出入率

県内の公立・私立全日制高校への入学者数（県外からの入学者数を含む）を、県内中学校から公立・私立全日制高校への進学者数（県外への進学者数を含む）で割った値の5年間の平均値

令和3年度の算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内から他県への進学者数が減少する場合に備え、県内での進学先を保障できるよう、例年とは異なり、過去10年間で県外全日制高校への進学者が最小（336人）であった平成22年3月卒業者の流出入率99.1%を用いることとしました。従来の算出によると98.4%となります。

4 提言をふまえたこれまでの公私比率等の方向性についての検証事項

(1) 募集定員と公私比率の推移

① 県全体の推移【資料1】

平成30年度(平成30年2月の提言を踏まえる前)と平成31年度～令和3年度の県全体の県立高校と私立高校の募集定員と公私比率

② 地域別の推移【資料2】

平成30年度～令和3年度の地域別(桑名・四日市、鈴鹿・津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲・熊野)の県立高校と私立高校の募集定員と公私比率の推移

③ 部会提言の中長期的な方向性と現在の状況【資料3】

(2) 高校教育の多様な選択肢の維持・充実

各地域の中学生の進路状況等のデータにより、提言にある高校教育の多様な選択肢の維持・充実が図られているかを検証する。

① 県内全日制高校への進学者数と進学率の推移【資料4】

平成29年度～令和2年度(卒業年度)の地域別の全日制高校への進学者数と進学率の推移

② 中学3年生の全日制高校への進路希望と進学実績【資料5】

進路希望調査(7月・12月)での全日制高校への希望者数とその割合、進学実績

③ 中学校卒業者の進路状況の推移【資料6】

県立全日制、私立全日制、県外全日制、定時制、高専、特別支援学校、通信制、就職その他の8区分の平成29年度～令和2年度(卒業年度)の人数と割合

④ 高校入学者・欠員・充足率の推移【資料7～9】

平成30年度～令和3年度の地域別の県立高校と私立高校の入学者、欠員、充足率の推移

(3) 中学校卒業業者数の推移と予測【資料10・11】

(4) 学校の特色化・魅力化の推進【第2回以降】

平成30年度以降の県立高校、私立高校の特色化・魅力化の取組状況

5 今後の進め方(予定)

○第1回(本日3月15日)

- ・部会の進め方についての検討
- ・提言をふまえたこれまでの公私比率等の方向性についての検証

○第2回(5月)

- ・平成31年度から令和3年度入学者選抜の結果についての検証
- ・提言をふまえたこれまでの公私比率等の方向性についての検証

○第3回(8月)

- ・検証をふまえた今後(令和9年度まで)の公私比率等のあり方についての検討

○第4回(11月)

- ・今後(令和9年度まで)の公私比率等のあり方についての整理

○第5回(2月)

- ・検証結果と今後の公私比率等のあり方についてのまとめ(報告)